

盛岡広域振興局長告示第9号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松川土地改良区（八幡平市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和2年2月28日

盛岡広域振興局長 石田知子

理事

遠藤 實 光 八幡平市田頭第11地割122番地